

1. 査読

(1) 査読の目的

投稿原稿が、特集号に掲載される原稿として、ふさわしいものであるかどうかを判定するための資料を提供することを目的として査読が行われる。査読に伴って見出された疑義や不明な事項について修正をお願いすることがある。環境システム研究の発展のために、斬新で意欲的な研究成果を論文集に掲載することを促す立場から、独創的な提案や環境システムとしての新たな解釈を積極的に評価する。

ただし、原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものである。

(2) 査読手続

投稿原稿に対し、小委員会は査読を行って掲載の可否を決定する。原稿の内容については、原則 1 回のみ修正を求めることがあるが、十分な修正がなされていない場合は、再度修正を求めることや原稿を返却することがある。また、掲載通知後に原稿の体裁の修正を求めることがある。

(3) 査読員

査読は小委員会の指名した査読員が行う。原則として 3 名の査読員を選定する。

(4) 査読の方法

a) 評価

査読に当たり、人間と環境との相互の関係を工学的アプローチを軸として総合的なシステム論として展開する環境システム研究の分野において、投稿原稿がいかなる位置づけにあるか、新たな観点からなされた内容を含んでいるか、研究成果の貢献度が大きいかなど、等の点について以下の項目にてらして客観的に評価する。人間と環境との関係性の多様な解釈と人間社会としての物的、社会経済的、福祉、文化的、工学的な施策の発展に貢献することなど、幅広い貢献の範囲のいずれかが達成されているかを評価する。

i) 独創性：内容が公知、既発表または既知のことから容易には導き得るものでないこと。

たとえば、以下に示すような事項に該当する場合は独創性があると評価される。

a) 研究の主題、内容、手法に独創性がある。

b) 学界、社会に重要な問題を提起している。

c) 現象の解明に大きく貢献している。

d) 環境システムの理念・分析の枠組み、対策手法、政策などについて新しい問題提起や提案を行い、その意義、有効性や今後の発展方向などについて論じている。

e) 困難な研究をなしたとげた貴重な成果が盛られている。

なお、以下に示すような事項に該当する場合は独創性があるとはみなされない。

a) 明らかに既発表とみなされる。

b) 他人の研究成果をあたかも本人の成果のごとく記述して論文の基本が構成されている。

c) 着想が悪く、当然の結果しか得られていない。

d) 研究内容が単に他の分野で行われている方法の模倣で、まったく意義を持たない。

e) 通説が述べられているだけで新しい知見がまったくない。

f) 多少の有用な資料は含んでいても論文、報告にするほどの価値はまったく見られない。

ii) 有用性：内容が工学上、環境システムのアプローチ上で何らかの意味で価値があること。

たとえば、以下に示すような事項に該当する場合は有用性があると評価される。

a) 主題、内容が時宜を得て有用である。

b) 研究の成果の応用性、有用性、発展性などが大きい。

c) 今後の計画、調査、設計、システム運用等に取り入れる価値がある。

d)問題の提起，試論またはそれに対する意見として有用である。

なお，以下に示すような事項に該当する場合は有用性があるとはみなされない。

a)すでに得られている方法や実例による場合と比較して，それ以上の有用な点がない。

b)応用や発展の方向がまったく示されておらず，実際に用いることをまったく想定していない。

c)問題の提起や試論というより独善的論述におちいつている。

iii)論理性：内容が読者に理解できるように簡潔，明瞭かつ，論理的に記述されていること。

この場合，文章の表現に格調の高さなどは必要としない。次のような点についても留意して評価する。ただし，環境システムの対象とアプローチの性格上，前提条件の扱いや不確実性の扱いにおいて解釈のルールを明示している場合には，そのルールに沿っての論理をも評価の対象とする。

a)合理的あるいは実証的な前提から論理一貫性を持って結論が導かれているか。

b)従来からの技術や研究成果との比較や評価がなされ，適正な結論が導かれているか。

c)調査，実験，解析に基づく論文では手法や条件が明確に記述されているか。

なお，以下に示すような事項に該当する場合は論理性があるとは認めない。

a)理論または考えのプロセスに本質的な誤りがある。

b)現象の解析にあたり，明らかに不相応な理論を当てはめて論文が構成されている。

c)都合のよいデータのみを利用して議論が進められ，明らかに公平でない記述で論文が構成されている。

d)理論的または，実証的な論文あるいは事実に基づいた報告ではなく，単なる主観が述べられているに過ぎない。

e)思いつきの段階にとどまっていたり，提案型研究にふさわしい論理を具備していない。

iv)完結性：内容には重大な誤りがなく，論文として完結していること。

掲載するには明らかに研究等がある段階まで進展していない場合には完結性はないと判断すること。信頼度の評価については，計算等の過程を逐一たどるようなことは必要としない。次のような点についても留意して客観的に評価する。

a)全体の構成が適切か（上記の文章表現の他に，例えば図表等のわかりやすさ及び数など）。

b)対象が幅広い場合にも課題として明確化された範囲に限定することも一考した上で，研究の目的と結果が明確か。

c)既往の研究との関連性は明確か。

d)重要な文献が引用され，公平に評価されているか。

e)環境システム研究の新たな領域を開拓する提案型研究では，課題を明確にする過程や方法論を設定する過程に科学的態度が貫かれているかどうか。

なお，以下に示すような事項に該当する場合は完結性があるとは認めない。

a)設定した目的がその論文の中で，達成されていないもの。

b)計算・データ整理に重大な誤りがある。

c)修正を要する根本的な指摘事項をあまりに多く含んでいる。

d)きわめて片寄った先入観にとらわれ原稿全体が独断的に記述されている。

e)連載形式で論文が構成されており独立した論文，報告と認めがたい。

なお，提案型論文の審査にあたっては，その主旨を踏まえ，下記の点に特段の配慮を行う。

i)独創性については，

d)環境システムの理念・分析の枠組み、対策手法、政策などについて新しい問題提起や提案を行い、その意義、有効性や今後の発展方向などについて論じている。

ii)有用性については，

d)問題の提起，試論またはそれに対する意見として有用である。

iii)論理性については，

a)合理的あるいは実証的な前提から論理一貫性を持って結論が導かれているか。については，実証的な前提はとくに要求しないものとする。

iv)完結性については，

e)環境システム研究の新たな領域を開拓する提案型研究では，課題を明確にする過程や方法論を設

定する過程に科学的態度が貫かれているかどうか。

b) 判定

a)での各項の評価から、水準以上であれば掲載「可」とし、掲載するほどの内容を含まないと考える場合、および掲載すべきでない場合は「否」とする。なお、a)での各項の評価のうち1つでも「なし」とされても必ずしも「否」とするものではない。多少の欠点があっても環境システム研究の学術や技術の発展に何らかの意味で良い効果をおよぼす内容があるものは掲載されるよう配慮する。「否」とする場合は、下記の項目で該当するものが、査読報告書に示される。また、「可」、「否」にかかわらず、判定理由を具体的に記述する。

I 誤り

- a)理論または考えのプロセスに本質的な誤りがある。
- b)計算・データ整理に誤りがある。
- c)現象の解析にあたり、明らかに不相応な理論を当てはめて論文が構成されている。
- d)都合のよいデータのみを利用して議論が進められ、明らかに公正でない記述で論文が構成されている。
- e)修正を要する根本的な指摘事項をあまりに多く含んでいる。

II 既発表

- f)明らかに既発表とみなされる。
- g)連載形式で論文が構成されており独立した論文、報告と認めがたい。
- h)他人の研究成果をあたかも本人の成果のごとく記述して論文の基本が構成されている。

III レベルが低い

- i)通説が述べられているだけで新しい知見がまったくない。
- j)多少の有用な資料は含んでも論文、報告にするほどの価値はまったく見られない。
- k)設定した目的がその論文の中で達成されていない。
- l)着想が悪く、当然の結果しか得られていない。
- m)研究内容が単に他の分野で行われている方法の模倣で、まったく意義を持たない。
- n)すでに得られている方法や実例と比較してそれ以上の有用な点がない。

IV 内容全体・方針

- o)きわめて片寄った先入観にとらわれ原稿全体が独断的に記述されている。
- p)理論的または、実証的な論文あるいは事実に基づいた報告でなく、単なる主観が述べられているに過ぎない。
- q)問題の提起や試論というより、独善的論述に陥っている。
- r)応用や発展の方向がまったく示されておらず、実際に用いることをまったく想定していない。
- s)思いつきの段階にとどまっていて、提案型研究にふさわしい論理を具備していない。
- t)学会としての本来の方針、目的に一致していない。

2. その他

- ・上記以外については、「土木学会論文集投稿要項」を参照すること。
- ・投稿原稿は、論文投稿期間の最終日（締切日）を受付日とする。
- ・投稿原稿は、体裁上最小限必要とされる条件が満足されているかどうかのチェックがなされ、これが満足されていない場合は不採択となる場合がある。
- ・個々の原稿についての査読員名および査読内容は一切公表しない。また、事務上の問題を除き、査読過程・結果に関する全ての質問や異議申し立ては受け付けない。